特定対象農産物の生産支援事業

岐阜県担い手育成総合支援協議会

1.事業の内容

農外からの新規参入、生産調整の強化、経営面積の拡大等により、平成18年産に比べて拡大した麦、大豆の作付面積(過去の生産実績の無い部分)(水田等有効活用促進対策事業分を除く)に対して助成を行います。

<事業実施期間>

平成19年度から21年度までの3カ年間

<事業実施主体>

岐阜県担い手育成総合支援協議会

2.助成要件

対象者	各対象別要件	共通要件	
農外から新規参入した者 (平成17年産以降)		水田経営所得安定対策加入者 担い手に相応しい新技術の導入	
米の生産調整強化に対 応した者(平成19年産以降)	良質な麦、大豆の生産 →上位区分の占める比率が、農協等の	→担い手経営革新計画に設定した3項 目の取組に係る新技術のうち1技術 以上を経営に導入。	
経営面積を拡大した者 (平成19年産以降)	出荷単位の概ね平均以上 (麦:1等比率,大豆:1等と2等の合計比率)	需要に応じた生産 →播種前契約の締結	

3.助成対象となる面積

H18年産からの作付拡大面積が助成対象となります。

助成対象面積 = (当該年産の麦、大豆の作付面積の合計 - H18年産の麦、大豆の作付面積の合計 - 水田等有効活用促進対策事業対象面積)

米の生産調整強化への対応、経営規模拡大により作付を拡大する場合、それぞれ、生産調整強化分、経営規模拡大分に該当する面積が上限となります。

水田等有効活用促進対策事業対象分は除きます。

4 . 助成単価及び助成額の算出方法

(1)助成単価

作物	小麦	六条大麦	大豆
単価 (円/10a)	27,600	18,200	20,200

(2)助成額の算出

助 成 額 = 助成対象面積 × 麦、大豆の助成単価

